

区連会 資料 4 - 2

令和6年10月18日

各自治会町内会 会長 様

旭保護司会 会長 小松 康夫

「保護司会だより旭」発行と送付について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

旭保護司会につきまして、日頃より並々ならぬご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

この度、保護司会の活動状況などの一環をお知らせいたしたく「保護司会だより旭第43号」を発行しましたのでご送付申し上げます。

何卒、ご高覧頂きますようお願い申し上げます。

1 送付部数 : 各 1 部



保護司会だより 旭

発行所 旭保護司会広報部
発行責任者 会長 小松 康夫
事務局 旭区社会福祉協議会
旭区鶴ヶ峰 1-6-35 ばれっと旭
印刷所 小松印刷株式会社

戦後間もない昭和二十四年に犯罪者予防更生法が施行され、今日の我が国の官民協働の更生保護制度の基盤が整備されてから、今年で七十五周年を迎えます。この間、更生保護制度は様々な改正が行われ、その充実が図られてまいりましたが、一貫して日本の更生保護制度の中心に位置しているのは、保護観察官と保護司の皆様との協働態勢です。

我が国の保護司制度は、世界からも高い評価を得ております。今年四月十七日にオランダで開催された第二回世界保護司会議では、保護司制度の意義も踏まえ、世界各国に更生保護ボランティアの輪が広がるよう、毎年同日を「国際更生保護ボランティアデー」とすることが決議されました。

他方で、我が国において、近年、地域における人と人とのつながりが弱まる中で、新たな保護司適任者の確保が難しくなるなどの課題が生じており、保護司制度の存続に向けた抜本的な対策が求められています。法務省においては、昨年五月に持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会を設け、



持続可能な保護司制度の確立に向けて

横浜保護観察所長 中臣 裕之

有識者による検討を進めており、近く保護司法の改正も含めた対策の取組がなされる見込みです。このような中、先般大津市において保護司の皆様が御不安を生じさせる事件が起こりました。保護司の方々お一人おひとりの声を傾けながら、皆様が安全に、安心して活動いただけるよう、そして一人でも多くの適任者の方々を迎え入れることができるよう、職員一丸となって真摯に取組を進めてまいります。

また、保護司活動が円滑に行われ、その実を上げるためには、地域の皆様の御理解と御協力が不可欠です。保護観察対象者との面接場所の確保を始め、社会を明るくする運動の実施、保護司適任者に関する情報提供など、皆様の保護司活動へのお力添えを賜りますよう、よろしくお申し込み申し上げます。



退任保護司紹介 (敬称略)

〔任期満了〕
令和六年三月三十一日付
廣田 敏郎
(委嘱日 平成二十二年四月二日)
十余年続けし保護司令者
一会の過客心残り

「毎回俳句を掲載して頂きありがとうございます。退任のご挨拶は短歌とさせて頂きました」とのことです。
当保護司会に多大なご尽力を頂き、誠にありがとうございました。

表彰

令和六年薬物乱用防止指導員協議会において次の方が表彰されました。
表彰日五月二十日
神奈川県薬物乱用防止指導員
協議会会長表彰
黒須 正明



本年度総会開催と活動予定

四月十七日(水「ばれっと旭」)において旭区より権藤田紀子区長、保護観察所より中臣裕之所長、社会福祉協議会より渡邊多喜男会長、工藤久局長の出席をたまり総会が開催され、当会事業が承認されました。

- 「主な活動予定」
- 五月十五日 国会議事堂見学
- 六月二十八日 保護司と生徒指導専門教諭との合同研修会
- 七月十九日 社会を明るくする運動を三駅頭で実施
- 十月二十日 薬物乱用防止啓発活動及び社明キャンペーンを旭ふれあい区民まつりにて実施
- 定例研修会 年四回実施
六月十九日 九月十八日 十一月十三日 二月十九日
- 観察官定期駐在 第三次曜日
ばれっと旭にて
- サボートセンター開設
毎週末、土曜日の十時から十六時
南方騎が原たば葉局二階にて



地域全体で罪を犯した人の立ち直りを支える社会を



事務局長 工藤 久

この度、四月一日付で旭区社会福祉協議会事務局長を拝命いたしました。微力ながら、いささかなりとも旭保護司会の皆さまのお力になれまじたら幸いです。

横浜市より事務移管を受け、各区の社会福祉協議会が保護司会事務局を担わせていただくこととなり、早くも四半世紀が経過いたしました。

その間、教区の社会福祉協議会での勤務の中で、保護司の皆様が献身的に日々の更生保護活動にご尽力される様子を窺い知ることができました。改めてその活動に敬意を表したいと存じます。

さて、今年五月、滋賀県で保護司の方が殺害され、担当していた保護観察対象者の男性が容疑者として逮捕されるという事件が発生しました。社会にも大きな衝撃を与え、今後様々な影響が出るのではないかと心配しています。

しかし、この事件によって保護司制度の根幹が揺らぐことがあってはいけないと思います。官民協働体制による日本の保護司制度は、世界に誇れる制度です。この制度を永く存

編集後記

原稿をお寄せくださった皆様、ありがとうございました。誠にありがとうございます。読ませていただき、中臣 横浜保護観察所長さんを始め、何人かの方々が本年五月に発生した大津事件を言及されました。何がそうさせたのか時を待たせたいと思いましたが、保護司の誰もが被害から離れることがない一翼であってほしい。日々、社会復帰の望みをもつ対象者と話し合いを繰り返して、職場探しに奮闘している保護司の方も多くいらっしゃいます。

凶悪犯罪がニュースに出るたびに、人間度の挫折に付き、更生してほしいという願っている私たちです。今回も新任保護司の方々の心意気を掲載することができました。決して消えてしまうことのない奉仕活動に、理解を戴き感謝しております。

読者の皆様、雨ニモ負ケズ、雪ニモ負ケズ、今日も走り廻っている私たちの活動にご理解いただき、「読ませていただくお言葉」をいただければ幸いです。

(出井 記)



研修部長 黒須 正明

旭保護司会自主研修会

「国会議事堂見学」

保護司会では五月十五日に自主研修会として国会議事堂を見学しました。本誌発行の十月頃にはまさに新総理を迎えて国会が白熱し政治の季節となつていこうと思いましたが、五月の国会内は思ひのほか静かで荘厳な雰囲気がありました。登院表示盤（今は札でなくデジタル化）のある出入り口から赤じゅうたんを踏み、天皇陛下が開会のご挨拶の際に利用される中央玄関と本会議場、テレビ中継でお馴染みの委員会室など議事堂内を回りました。議事堂外に一歩出ると敷地内は道路交通法（適用外）とのことで黒のレクサスが猛スピードで走り抜けていました。

昼食のときには地元選出の衆議院議員古川なおき事務所秘書の方に議員食堂をご案内いただきました。古川議員も同席され保護司活動にご理解を得る会食となりました。クラシクな雰囲気のある食堂内は議員さんと地元の方々のにぎやかな歓談の場となつていました。



国会見学 議場にて



国会内 委員会室にて

その後、国会から裏手にあるガラス張りのモダンな議員会館に移動し菅元総理の隣室だという古川議員の執務室を見学させていただきました。高層階からの普段は見られない国会裏周辺の景色に目を見張っていると、隣室からいきなり菅元総理本人が現れ、一同ドッキリとなりました。偶然在室だった元総理は「旭区の保護司の皆さん」と声をかけてくださいました。記念撮影にも取まっていたいただきました。

国会を後にしてからは話題の新スポット「豊洲千客万来」に足を運び、足湯庭園で東京湾岸の景色を眺めながらカフェで日本酒飲み比べを楽しみながら帰路につきました。

合同研修会に参加して

都岡中学校 生徒指導専任教諭 長浜 大樹



六月二十八日金曜日、二俣川地域ケアプラザにて、旭保護司会と旭区中学校生徒指導専任教諭協議会との合同研修会が行われました。今回のような旭区全体での研修会の他、ブロックごとに集まっての研修会を含めて年三回実施をしています。



になりました。

研修会では、学校側から中学校の現状や学校生活で気付いたことなどを話させていただき、その後保護司の皆様から保護観察対象者の状況等についてお話を伺いました。

我々中学校の教職員も、常々考えさせられるのが、生徒たちが「中学校を卒業した後」の生活です。学校という教職員をはじめとした、たくさん大人の見守りの中から、義務教育を卒業し、社会の一員として自立した生活を送ることができるように子どもたちに接しています。そして今回の研修会の中で、保護司の皆様が現在関わっている対象者の方々、日々の取り組みのお話を伺い、卒業後の社会においても、保護司の皆様をはじめとしたたくさんさんの温かい支えがあることに大変心強い気持ちになりました。

また、昨今のニュース報道等を見て保護司の皆様を心配する声が生徒指導教諭の中からもあがりました。そのような中でも小松会長をはじめ、保護司の皆様が強い責務の元、日々の活動に当たられている旨のお話をされていたことに、とても頭の下がる思いをさせることができました。

これから子どもたちの未来のため、しっかりと保護司の皆様と連携を図り、安心・安全な社会づくりに寄り添っていきたくと思います。最後になりましたが、保護司会の皆様ますますのご発展・ご活躍をご祈念申し上げます。

保護司になつてみた



井上 大士

かねてより保護司に興味がありましたが、ネットで調べてもよく分からなかったので、直接横浜保護観察所に行き「保護司になりたい」と伝えると担当の方が動いてくださり、後日旭保護司会会長と面談し、十月より晴れて保護司になりました。

委嘱早々、辞令伝達式や説明会、定期的に研修会もあり、国会議事堂の見学等、普段体験出来ない事も経験出来ました。

現在、対象者を受け持つておりませんが、保護司一年目色々な経験が出来、保護司になつて良かったと思つています。



森田 健二

昨年十月に保護司を拝命し、積極的に更生保護活動に参加しました。研修や委員会などを通して、様々な知識や方法を学びました。しかし保護観察でいざ対象者を前にすると、対象者のみならず私自身の家族の協力など細かい対応が求められました。



池原 伸弘

対象者に対する意識は保護司とその家族では、温度差があると実感しました。そういう時、先輩保護司に心構えや経験談を伺い、自身では気が付かない気負いや研修では聞けない詳細な対応など、更なる気づきがありました。

今後は、自分自身が成長していきたいよう、活動に取組んで参りたいと考えています。

保護司を委嘱され早一年、普段通うジムで会う知人から勧められ現在に至り、心配と緊張の中週一して参りました。定例研修会や先輩保護司との交流を通じ、保護観察官の説明なども含め更生保護活動への理解が徐々に深まってきました。

ただ、活動は中学校の先生方の会合や駅頭運動の準備などを多岐にわたります。保護司会の年間行事と自らの予定を見比べて調整しながら、バランス良く活動できればと思います。

これまでの経験を活かし犯罪や非行からの立ち直りを支援しながら安心・安全な地域づくりのお役に立てよう取り組んで参りたいと思います。

みちびき



旭少年補導員連絡会 会長 高橋 一男

私達は、少年補導員の活動を通して、この「社会を明るくする運動」としても軽く考えておりました。しかし、この活動を重ねていくと共に、とても一人の人間として重要なことと気づかされました。今の私達に何が必要で、何ができるのかを考えさせられました。

事件・事故や犯罪などは毎日発生しており、暗いニュースばかりが多く聞かえてきます。犯罪や少年の非行もさることながら、それらを犯した人たちと向き合いながら、更生や再犯を起させないという社会復帰への支えや再出発できる環境をつくり整えていくことがとても大切なことではないかと思えます。国民の一人ひとりがかもつこの問題に向き合い、理解を深めて、それぞれがそれぞれの立場の中で力を合わせていきながら、皆様が願う安全で安心な町づくりと地域社会を築くことです。ただ、私達もひとつ間違えれば犯罪者に成り得る可能性も視野に入れて考えていかなければなりません。

時代の流れとともに変わりゆく世の中、気が付けば隣近所のお付き合いもありません。まごころとして家庭では、共稼ぎの大層も多くなりました。

子ども達の生活環境も大分変わったと思います。周りの人達が、小さなことにも目をくばり、できることから少しずつ協力をしながら見守ることも、犯罪・非行を防ぐのではないかと考えています。

私達少年補導員も、青少年の健全な育生と少年非行や犯罪防止に努めているとき、社会をもっと明るい未来に向かうように活動が進めていけたらと思います。



希望ヶ丘駅にて